

令和3年8月3日

お客さま各位

高鍋信用金庫

不動産担保事務手数料の一部改定のお知らせ

平素より高鍋信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび当金庫では、令和3年9月1日（水）より、下記のとおり各種手数料の改定をさせていただくことになりましたので、お知らせいたします。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 融資関係手数料

① 不動産担保事務手数料

改定前				改定後			
新規 追加 設定	極度 5千万円未満	営業地区内	11,000円	新規 設定	事業性	1件	55,000円
		営業地区外	22,000円			住宅・消費性	1件
	極度 5千万円以上	営業地区内	22,000円		設定変更・極度額増減・一部抹消・ 順位変更・追加設定等		1件
		営業地区外	44,000円				
設定変更・極度額増減・ 一部抹消等		営業地区内	5,500円				
		営業地区外					

注) 新築案件で、新築建物完成後に追加設定する場合は、新規設定手数料のみとさせていただきます。

注) 土地収用による一部抹消の場合は一部抹消手数料の対象外とさせていただきます。

注) 宅地分譲等商品としての売却による一部抹消の場合は、一部抹消手数料の対象外とさせていただきます。

以上